

5 福 国 連 号 外  
令和 5 年 12 月 18 日

各施術者 様

福島県国民健康保険団体連合会  
( 公 印 省 略 )

はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費に係る  
令和 6 年 4 月からの取り扱いについて (通知)

本会の事業運営につきましては、日頃より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
令和 5 年 7 月 28 日付で通知しました保険者の事務負担軽減に向けた支援を強化するため  
本会が実施する標記の件について、下記のとおり通知しますので、御確認願います。  
今後も本会より必要な情報の周知を図って参りますので、御理解と御協力の程、よろしく  
お願いいたします。

記

- 令和 6 年 4 月からのはり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費に係る取り扱いに  
ついて〈詳細〉(別添)
- ※ 今回の通知は本会ホームページにも掲載しております。

<https://www.fukushima-kokuho.jp/kan/ahaki.html>



QR コード

福島県国民健康保険団体連合会
担 当：業務管理課
所 在 地：〒960-8043 福島市中町 3-7
電 話：024-523-2705